

分野	21	保健・医療	通番 26
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	健康づくり教育事業		会計	款	項	754,027	健康づくり推進課
			一般	4	1		
事業の概要							
「自分の健康は自分で守る」という意識と行動の浸透のため、生活習慣病や要介護状態の予防等の知識の普及を図り、健康意識を高めます。 市民全体の健康意識向上のため、健康無関心層にも届くよう、生活の中で意識することなく健康情報に触れられる環境づくりをすすめていきます。							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標①	健康づくり事業の参加者数				単位	人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	15,641 (令和元年度)	目標	15,600	15,700	15,800	15,900	16,000
		実績	18,414	19,347			
	指標②	広報・ホームページ等による健康情報の配信回数				単位	回
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	32(令和元年度)	目標	33	34	35	36	37.0
		実績	35	35			
	<ul style="list-style-type: none"> ・無料歩数計アプリを利用し、歩いた歩数等に応じて商工会の協賛店等からのプレゼントが当たる健康マイレージ事業を令和3年度に引き続き実施し、令和4年度の新規登録者は546人でした。 ・令和4年度は健康づくりイベント「まるごとヘルシーフェスタ」を開催し、親子連れを中心とした406人の参加者があり、広く市民に直面での健康情報の発信を行いました。 ・市の公式LINEを通じて予防接種やがん検診受診啓発を行いました。 ・がん検診は京都府のWeb広告事業を通じて、健康無関心層へのアプローチを展開しました。 					まるごとヘルシーフェスタちらし 	

施策の「5年後の目標」に対する評価			
		令和4年度の達成状況	
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド 健康寿命(健康な状態で生存する期間)は、5年平均値の推移では、なだらかに延伸しています。
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上) 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりイベント、母子保健事業、窓口対応等で市民に直面する機会や、がん検診や予防接種の個別通知などの機会を通じて、情報発信を行った結果、健康づくり啓発事業の参加者数は目標数を上回りました。 ・広報・ホームページ、Web広告等で、実施事業や季節に応じた健康情報を発信した結果、配信回数も目標値を上回りました。
	課題等	・今後も、各世代に効果的に届く、情報発信の方法の工夫を続けていくことが必要です。	
		対応頁	179

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・コロナ禍にできなかった対面でのイベントや市民と接する機会等を積極的に利用しながら、各世代に効果的に届く情報発信を工夫し、健康無関心層に届く情報発信を行っていきます。

分野	21	保健・医療	通番 27
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	成老人健康診査・がん検診事業		会計	款	項	目	59,993,672	健康づくり推進課
			一般	4	1	4		
事業の概要								
<p>健診・検診の受診勧奨やがん予防及び疾病予防の啓発を実施します。</p> <p>国や京都府との連携や受診体制の更なる充実を図り、新たな健診・検診受診者の増加や定着を促進します。</p> <p>また、歯科口腔を健康に保ち生活習慣病予防につなげるために、歯周疾患検診等の充実を図ります。</p>								

令和4年度の取組							
D (取組)	指標①	大腸がん検診受診率(国基準40～69歳の受診率)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	4.9(令和元年度) ※国 8.1 (H30年度)	目標	5.0	5.1	5.2	5.3	5.4
		実績	4.3	3.9			
	指標②	乳がん検診受診率(国基準40～69歳の受診率)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	13.3(令和元年度) ※国 17.2 (H30年度)	目標	13.4	13.5	13.6	13.7	13.8
		実績	11.3	12.7			
	<p>・市のがん検診事業をより広い世代に知ってもらうため、広報・ホームページに加え、市公式LINEで受診勧奨を行い、より手軽にがん検診の申し込みフォームへアクセスできるよう案内しました。</p> <p>・乳がん個別検診は、受診者の利便性を考え、医療機関と調整し、5月～3月の平日に毎日受診できる予約枠を設け、受け入れ枠を増やしました。</p> <p>・健康づくりイベントまるごとヘルシーフェスタで「大腸がんクイズラリー」を行い、正しい大腸がん検診の受け方について広い世代に啓発しました。</p> <p>・国の「がん検診推進事業」による子宮頸がん検診(20歳)、乳がん検診(40歳)の対象者へ検診無料クーポンを送付し、その未受診者には再勧奨を行いました。</p>						<p>がん検診受診啓発チラシ</p> 

施策の「5年後の目標」に対する評価			
令和4年度の達成状況			
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド
		健康寿命	健康寿命(健康な状態で生存する期間)は、5年平均値の推移では、なだらかに延伸しています。
	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況
	課題等	<p>・乳がん検診は、個別検診を受けることができる機会を大幅に増やした結果、目標の94%の達成率となりました。大腸がん検診については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による医療機関への受診控え等が引き続いており、受診率が伸びていない状況ですが、イベント等の機会を通して、大腸がん検診についての受診啓発に努めました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大腸がん検診の受診率が伸び悩んでいます。健診やがん検診は、自身の健康を守る上で優先事項であることを市民に周知し、受診機会を逃さないように勧めていくことが必要です。</p>	

次年度以降の対応	
A (行動)	<p>方向性</p> <p>1:計画通りに進めることが適当</p> <p>対応策等</p> <p>・市民が健康診査やがん検診を受ける機会を逃すことがないよう、市公式LINEや健康イベントなどで情報発信に努め、自分ごとと捉えて受診行動へつながるように広報を行っていきます。</p>

分野	21	保健・医療	通番 28
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	食育推進事業		会計	款	項	—	健康づくり 推進課
			—	—	—		
事業の概要							
家庭、保育所、学校、地域において様々な機会に、食生活と栄養についての知識の普及及び地産地消を推進し、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承に取り組み、食育推進計画に従って事業を推進します。							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	食育ひろばへの参加者数				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		目標	400	500	600	700	700
		実績	198	406			
616(令和元年度)							
<p>・令和4年度は「まるごとヘルシーフェスタ」の一環として、「学べる食育ひろば」を開催しました。</p> <p>・「ながおきょうの料理レシピコンテスト」、「LIVEクッキング」、「保育園児の食絵画掲示」を実施し、子育て世代を中心に親子で参加でき、他事業と合同実施により幅広い年代層の参加となりました。</p> <p>・「ながおきょうの料理」として、長岡京市の食材を使った料理動画配信、市政情報モニターでの情報提供、乳幼児健診等において地元産野菜の販売情報チラシを配布し、年間を通して食育情報を発信しました。</p>							
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和4年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド 健康寿命(健康な状態で生存する期間)は、5年平均値の推移では、なだらかに延伸しています。	対応員 179
	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況 ・「健康づくりの促進」施策として他事業をとりまとめ、「まるごとヘルシーフェスタ」として対面実施することで、406人の参加者と昨年度より増えています。 ・LIVEクッキングでは大人17人、子ども8人の参加者があり、子育て世代だけでなく、高齢者層の参加もあり3世代交流での「体験できる食育ひろば」となりました。 ・動画配信、市政情報モニター、広報紙等を活用した食育啓発の継続により、市民への食を通しての身近な健康情報を年間通して発信しました。	
	課題等	・対面事業だけでなく他の啓発方法も継続実施しています。それぞれの利点を活用しながら、今後は更に食育無関心層にも届くよう、取り組みなどもより工夫し、啓発を行うことが必要です。		

次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	1:計画通りに進めることが適当 ・令和4年度同様、「まるごとヘルシーフェスタ」の一環として、より幅広い年齢層へのアプローチができる催しについて検討し、「食育ひろば」を行い、食育無関心層に届く、情報発信を行っていきます。

分野	21	保健・医療	通番 29
施策	212	医療体制の確保	
5年後の目標		かかりつけ医と総合医療機関等との連携のもと、乙訓圏域での医療体制が確保され、市民が適正に利用している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	地域医療連携強化事業		会計	款	項	95,360,100	健康づくり 推進課
			一般	4	1		
事業の概要							
市民の健康の維持を脅かす疾病の罹患や負傷に対し、いつでも安心して医療にかかれる体制を確保するため、地域医療機関、団体との連携を通して、救急医療体制を含む地域医療の維持、整備、提供のための支援を実施します。 また、一次救急と二次救急の連携強化を図るため、移転後の済生会京都府病院敷地内に乙訓休日応急診療所を移転します。							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標①	休日、夜間の救急医療体制の確保				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	確保できている (令和元年度)	目標	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている
		実績	確保できている	確保できている			
	指標②	乙訓休日応急診療所の移転				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	移転に向けた協議 (令和元年度)	目標	移転に向けた協議	移転	—	—	—
		実績	移転に向けた協議	移転			
	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・年末年始の急病に対処するため、乙訓休日応急診療所（内科・小児科）を運営するとともに、外科の救急患者に対しては、在宅外科当番医制事業を実施し、初期救急医療体制の維持に努めました。 ・休日・夜間の重症患者に対応するため、京都市の病院群輪番制病院運営事業に参加し、二次救急医療体制維持に努めました。 ・京都済生会病院に対して、不採算部門への運営助成に伴う補助金を交付し、地域医療提供体制を引き続き確保しました。 ・乙訓休日応急診療所を京都済生会病院と同一敷地内に移転し、一次救急と二次救急の連携を強化しました。 					乙訓休日応急診療所	
							

施策の「5年後の目標」に対する評価			
令和4年度の達成状況			
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド
		健康寿命	健康寿命(健康な状態で生存する期間)は、5年平均値の推移では、なだらかに延伸しています。
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・乙訓休日応急診療所により休日における内科・小児科の運営と、在宅外科当番医制事業(外科の救急患者の診療)により、初期救急医療体制を引き続き確保しました。 ・二次医療機関を乙訓地域だけで確保することは困難なため、京都市が実施する病院群輪番制病院運営事業に引き続き参加し、二次救急医療体制を確保しました。 ・乙訓休日応急診療所で対応できない患者が来院されたときは、二次救急を担う京都済生会病院等に円滑に後送することができました。
課題等	・乙訓休日応急診療所で診療に従事している医師は、本来の勤務先である病院等に加えて出務しているため、医師の負担が大きく、内科医・小児科医の確保が難しくなっています。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当
対応策等 ・現行の医療提供体制を維持するとともに、引き続き関係機関と連携し安定的な医師の確保に努めます。 ・乙訓休日応急診療所が京都済生会病院と同一敷地内にある利点を生かし、京都済生会病院が後送当番の場合は、速やかに連携できるよう対応します。	

分野	21	保健・医療	通番 30
施策	212	医療体制の確保	
5年後の目標		かかりつけ医と総合医療機関等との連携のもと、乙訓圏域での医療体制が確保され、市民が適正に利用している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	公的病院への支援事業		会計	款	項	目	0	健康づくり推進課
			一般	4	1	1		
事業の概要								
長岡京市地域医療ビジョンに掲げる医療提供体制の充実を図るため、公的病院・中核病院である済生会京都府病院に対する支援を行います。								

令和4年度の取組								
D (取組)	指標	長岡京市地域医療ビジョンに基づく医療提供体制の確保					単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	—	目標	公的病院への財政支援	公的病院への財政支援	医療提供体制の確保	医療提供体制の確保	医療提供体制の確保	
		実績	公的病院への財政支援	医療提供体制の確保				
<p>・長岡京市都市構造再編集中支援事業補助金(国庫補助金を活用)及び長岡京市地域医療機能確保補助金を活用し、令和4年6月に新築移転された京都済生会病院が中核病院としての機能を果たされ、医療提供体制を確保することができました。</p>						京都済生会病院		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和4年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
		健康寿命	健康寿命(健康な状態で生存する期間)は、5年平均値の推移では、なだらかに延伸しています。		179
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	・新病院に「患者総合サポートセンター」を設置される等、医療体制を充実されることにより入院・外来患者とも令和3年度と比較して増加しており、医療提供体制を拡充することができました。		
	課題等	・京都済生会病院が継続して不採算医療(周産期医療等)や救急医療等を提供できるよう注視する必要があります。			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	・京都済生会病院が地域医療ビジョンにもとづき、より質の高い地域医療の提供や周産期・小児医療が充実されるよう病院に対し求めていきます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 31
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	一般介護予防事業		介護	3	1	1	185,480,780	高齢介護課
					2	1		
					4	1		
事業の概要								
地域団体やボランティアとの連携により、高齢者の閉じこもり防止、認知症予防、生きがいづくりを目的に、身近な地域で取り組める介護予防サロン等の通いの場を拡充し、新たな参加者の促進を図ります。								

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	介護予防教室の新規参加数				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		目標	100	150	200	250	300
	132(令和元年度)	実績	179	158			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域での介護予防サロンを継続実施できるよう、実施内容や感染予防等への助言を行いました。 ・昨年度に引き続き、長寿健診事後教室を実施しました。 ・身近な単位での介護予防教室を実施し、保健師だけでなく、作業療法士や理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士、医師など多職種の関与のもと、フレイル予防についての啓発を行いました。 					健診事後教室の様子 		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和4年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員	
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して介護予防サロンを実施できており、各サロンで体操の実施や参加者同士の交流をもつことができています。 ・徐々に地域活動が盛んになり、介護予防教室の依頼が増加しています。 ・今まで機会が少なかった団体に対しても教室開催の機会をもつことができました。 ・介護予防サロンや介護予防教室等で握力測定を実施し、講義だけでなく参加型の教室を実施することができ、客観的に自身の状況を把握する機会をつくることができました。 	179
				課題等	・健康状態の把握と介護予防に関する啓発の機会を創出し、できるだけ介護を受けずに過ごせる時間を長くもてる継続的な取り組みが必要です。

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・新規団体での介護予防教室の開催を目指します。 ・繰り返しフレイル予防についての啓発を実施するため、関心をもってもらえるような教室内容を考案します。 ・継続的に関わることで効果判定し、教室に参加するメリットを明らかにすることにより、さらなる教室参加者を募ります。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 32
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	(仮称)介護予防センター 竹寿苑整備事業		会計	款	項	42,825,170	福祉政策室
			一般	3	1		
事業の概要							
高齢者の生きがい・健康増進活動の拠点である老人福祉センター竹寿苑が、建築後40年以上経過し設備の老朽化が進んでいることから、介護予防などの機能を付加した新たな介護予防センターとして、再整備を進めます。							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	竹寿苑整備の進捗				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	—	目標	基本設計・実施設計	基本設計・実施設計	建築工事	供用開始	—
		実績	基本設計(案)	基本設計・実施設計			
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年9月から(仮称)介護予防センター竹寿苑移転再整備工事基本・実施設計業務に取り組み、令和5年3月に完了しました。 施設の設計にあたっては、長岡京市第三期環境基本計画に基づき、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入を積極的に検討し、快適な室内環境を保ちながら、エネルギー効率が高く環境に配慮した建築物であることを評価するZEB(Net Zero Energy Building)の審査を受審し、ZEBReadyの認証を取得することができました。 							
(仮称)介護予防センター完成イメージ図							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和4年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の目標どおり基本・実施設計業務を完了することができました。基本設計完了後には現施設の利用者等への説明会やヒアリングを実施し、実施設計への反映について検討しました。 Low-Eガラスや高効率空調機、LED照明設備等の採用により、建物の断熱性能の向上と省エネルギー化を図り、市内の公共建築物で初めてZEBReady(建物で消費するエネルギー量を、建築物省エネ法で定める基準値に対し、50%以上削減)の認証を取得することができました。 	—
		課題等	<ul style="list-style-type: none"> 同施設敷地は、京都府立向日が丘支援学校の改築に合わせ京都府から譲渡を受けたものです。向日が丘支援学校は令和5年度の1学期終了後に市内別敷地へ仮移転し、その後、京都府が校舎解体工事を実施します。 (仮称)介護予防センターの建設工事は、向日が丘支援学校の解体工事と時期が重なるため、両工事を円滑に進めるため、今後も京都府と十分に情報共有を図る必要があります。 		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度及び令和6年度の2カ年で(仮称)介護予防センターの建設工事を実施します。 向日が丘支援学校の教育活動への影響を考慮し、着工の時期は支援学校が市内別敷地に仮移転する令和5年度の1学期終了後とします。 新施設の供用開始は令和6年11月頃となる見込みです。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 33
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	介護予防・生活支援サービス事業		会計	款	項	目	151,648,845	高齢介護課
			介護	3	1	1		
事業の概要								
介護予防の基礎を知ってもらい、自主的な健康づくり・介護予防を行ってもらえるような機会を設けます。また、地域でのお困りごとをお手伝いする活動を通じて、高齢者自身が生きがいややりがいを感じ、自身の介護予防にもつながる取り組みを促進します。								

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	地域お助けサポーター・自分サポーターの養成講座修了者数(累計)				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	332(令和元年度)	目標	442	552	662	772	882
		実績	568	779			
<p>・自分でできる介護予防の方法を学ぶ自分サポーターと、生活支援の担い手養成を目的とした地域お助けサポーターの養成講座を行いました。地域お助けサポーターは自分サポーターからステップアップできる仕組みとなっています。</p> <p>・地域お助けサポーターは、令和元年度から施設での活動に加えて高齢者宅のごみ出し支援も開始し、活動の幅が広がりました。令和4年度は、28名がごみ出し支援や地域のサロンの運営補助などを行いました。新型コロナウイルス感染症対策で施設での活動が制限される状況が続いています。</p>					<p>養成講座受講の様子</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和4年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応頁
		元気な高齢者の割合	当市においては、65～74歳で要介護認定を受けていない人の割合は95%前後で推移しています。	
C (評価)	達成度合	達成状況	<p>・自分サポーター養成講座は、自治会や老人クラブ等から出張講座の依頼が多数あり、地域の団体向けに10回、市全域対象に4回開催し、合計190名(延べ人数)が修了されました。市全域対象の講座は、新しい学びや人とのつながりを通して受講者の社会参加の促進を図ることを目的に、メイクや美味しいコーヒーの淹れ方の体験型講座を開催しました。</p> <p>・地域お助けサポーター養成講座は、3回開催し、合計21名が修了されました。自分サポーターからのステップアップで受講された方が高齢者向けのサロンで活躍されています。個人宅での活動はこれまでごみ出し支援が中心でしたが、散歩の付き添いなど新たな活動メニューが生まれ、介護保険サービスでは対応できないニーズにサポーターが対応しています。</p>	
	課題等	<p>・地域お助けサポーター講座を修了したものの活動に結びついていない人がいます。自分の学びのための受講で終わらず、サポーター活動を行う高齢者自身の介護予防や社会参加を促進するという本来の趣旨を踏まえた講座内容や活動内容の充実と、支援を必要とする高齢者とのマッチングの掘り起こしが課題となっています。</p> <p>・在宅のごみ出し支援のニーズが増え、近隣にサポーターがおらず対応ができていない事例があります。</p>		

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
2:進め方の改善の検討が必要	<p>・引き続き地域お助けサポーターについて広報や市ホームページ等で発信していきます。</p> <p>・サポーター活動がよりイメージでき、特技や趣味を生かした自分にあった地域活動がみつかるように講座内容を工夫します。</p> <p>・新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けの変更に伴い、施設側にサポーター活動の受け入れ意向を確認し、サポーターに対して活動再開に向けたフォローを行います。</p>

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 34
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	認知症施策総合推進事業		会計	款	項	22,251,218	高齢介護課
			介護	3	3		
事業の概要							
<p>初期集中支援事業や認知症対応型カフェ事業等の充実を図り、認知症の早期発見から症状に応じて、適切に対応ができる体制の強化に努めます。また、安全・安心地域見守りネットワーク事業と連携し、防犯カメラにブルートゥースタグの受信器を併設することで、おでかけあんしん見守り事業の拡充を図るとともに身近な地域で認知症の啓発を行い、認知症の人を地域で見守り、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。</p>							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	行方不明になった方内、事前登録をしていた方の割合				単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	68.2(令和元年度)	目標	70	70	70	70	70
		実績	80	67			
<p>・行方不明のおそれのある方の家族に対し、事前に情報や写真登録すること(事前登録)を促し、行方不明発生時に迅速な捜索につなげました。 ・認知症になってもご本人やご家族が安心して地域で暮らし続けられることを目的に、制度やサービス等をまとめた「認知症ケアパスガイド」を作成し、ホームページ上に掲載しました。 ・啓発として認知症をテーマとした映画の上映会や図書館でのイベントを実施しました。 ・認知症の方の視点に立った考え方のきっかけになることを目的として講演会を実施しました。 ・初期集中支援チームは18件のケースを支援しました。 ・認知症対応型カフェは、市内7か所で継続して実施することができました。 ・大山崎町と合同で行方不明者捜索模倣訓練を実施し、市町を越えた連携の契機をつくることができました。</p>					<p>事前登録用紙 かえるお守り (ブルートゥースタグ)</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和4年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<p>・市内在住の行方不明者発生件数は6件であり、5件は無事に発見されています。4件は事前登録をされており、未登録の方も後に登録をされています。行方不明発生件数のうち2件は、ブルートゥースタグ通過履歴により、短時間での発見につながっています。 ・27人の事前登録があり、そのうち24人がブルートゥースタグのお試し利用をしています。 ・おでかけあんしん見守り隊として6か所の新規登録があり、メールサポーターは14人の新規登録がありました。 ・自治会等からの認知症サポーター養成講座依頼がコロナ禍前と同程度に増加しつつあります。</p>	181
	課題等	<p>・新型コロナウイルス感染症の落ち着きとともに、徐々に地域活動が盛んになりつつある中で認知症啓発の機会が増加してきています。認知症や本市の見守り体制について知ってもらふ機会を積極的につくる必要があります。</p>			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	<p>1:計画通りに進めることが適当</p> <p>対応策等 ・引き続き、行方不明の可能性のある認知症の方やご家族に対しておでかけあんしん見守り事業の事前登録を勧め、ブルートゥース機器の利用についても案内を行います。 ・認知症になってもご本人やご家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、周囲の方々への理解促進につながる取り組みを行います。</p>

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 35
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	民間老人福祉施設等 整備・運営支援事業		会計	款	項	138,895,000	高齢介護課
			一般	3	1		
事業の概要							
一人暮らしや高齢者世帯の増加などにより、安心して住み慣れた地域で生活が継続できる環境整備が求められており、また家族の介護を理由とした介護離職が課題となっていることから、特別養護老人ホーム等(認知症グループホーム及び有料老人ホームを含む)の施設整備を計画的に促進します。また、事業所が安定かつ適切な運営を行えるよう支援します。							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	特別養護老人ホーム等の定員数				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	679(令和2年度)	目標	708	708	708	708	708
		実績	708	714			
<ul style="list-style-type: none"> ・6事業所に民間老人ホーム等施設振興補助金を交付し、事業所が安定かつ適切に運営できるよう支援を行いました。 ・短期入所生活介護事業所の居室から特別養護老人ホームの居室へ転換を行い定員が6名増加しました。 					特別養護老人ホームの様子 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和4年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
		—	—	—
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・短期入所生活介護事業所の居室から特別養護老人ホームの居室への転換により、定員が6名増加しました。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所待機者は年々減少していますが、依然として相当数存在しています。(令和4年度特養待機者83人、京都府調べ。)施設整備に当たっては、他の住居系施設を含めて長期的かつ広域的な状況を勘案することが必要となります。 ・既存の施設についても、建物老朽化に伴い今後改築等が必要となる場合があります。 			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅といった高齢者の住まいの整備状況なども考慮しつつ、今後の施設整備の判断をしていきます。 ・事業所から施設の改築等の相談があった際には、国・府・市の補助金交付に該当するか確認して必要な案内をします。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 36
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	介護人材育成事業		会計	款	項	目	130,937	高齢介護課
			一般	3	1	2		
事業の概要								
介護事業所が安定的、継続的に介護サービスを提供できるよう、将来を見据えた介護人材の確保のため、介護職の魅力発信を行い介護職のイメージアップを図ります。 また、就労フェアなどを通じた就労支援や、離職防止や定着促進への支援を行います。								

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	介護職(介護老人福祉施設、通所介護事業所、訪問介護事業所、認知症対応型共同生活介護の介護職)の平均離職率				単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	6.0(令和2年)	目標	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
		実績	5.0	4.2			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙(8月号)に昨年度の就職フェアをきっかけに就職した介護従事者へのインタビューを掲載し、福祉の魅力を発信しました。 ・ 令和4年8月にバンビオで就職フェアを実施しました。 ・ 離職防止・定着促進の支援として、令和5年2月に市内の介護事業所職員を対象に、新人級・リーダー級・管理者級と経験年数の段階に分けて、職場におけるコミュニケーションに関する研修を3回実施しました。 					就職フェアの様子 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和4年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—	—
達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉の魅力発信として、広報紙に就職フェアの開催予告も含め記事掲載し、介護職のイメージアップを図ると同時に就職フェアの案内につなげました。 ・ 就労支援として、就職フェアを実施し、出展法人11に対して33名の参加があり、そのうち5件マッチングできました。うち新規出展は4法人あり、アンケートからは両者ともから満足度の高い回答が得られています。 ・ 離職防止・人材定着の支援として、市内事業所の職員に対して研修を実施しました。参加者アンケートの結果、すべての階級から100%近く満足できると回答がありました。 	
	課題等		・ 介護人材の職種は多岐に渡っているため、それぞれの職種の人材不足の解消について、多角的な視点で人材確保の取組やアプローチが必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・ 引き続き就労支援・離職防止・定着促進への支援を継続すると同時に、国や府が実施している支援についても周知していきます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 37
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	障がい者地域相談支援事業		会計	款	項	41,870,567	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
障がいのある人や家族等の悩みや不安に対する適切な相談・支援や地域交流活動を促進します。また、個々の相談を地域課題として捉え、支援学校の進路先の確保や緊急時のニーズに対して、福祉・教育・就労・保健・医療等の各種サービスの総合的な調整による地域相談支援体制の強化を図ります。							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	相談支援専門員(常勤換算)一人当たりの担当ケース数				単位	件/人
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	56.2(令和元年度)	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	50.92	51.18			
<p>・障がい者(児)の日常生活や社会参加を支援するため、圏域にある相談支援事業所4事業所、重度心身障がい者・児を対象とする事業所、聴覚障がい者を対象とする事業所と委託契約を締結し、障がいの種別に応じた適切な相談体制の充実を図り、誰もが身近な場所で相談が受けられる体制を維持しました。</p> <p>・精神保健福祉士等による専門相談を委託し、精神障がい故の悩みごとの解消や適切なサービスに繋げることで、障がい者の自立促進・福祉の向上を図りました。</p> <p>・地域で暮らす精神障がい者又はその家族等が差別的取扱いや合理的配慮の不提供等を受ける等の事象が生じた際の相談窓口として「精神障がい者連絡員制度」を引き続き実施しました。</p> <p>・身体障がい者相談員(ピアカウンセラー)や知的障がい者相談員(保護者)による、市民を対象とした心身障がい者相談を実施しました。</p>							

施策の「5年後の目標」に対する評価			
令和4年度の達成状況			
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド
	達成度 課題等	障がい者(児)に対する「生活に必要な支援のニーズ」について問うアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。
達成度 状況	C:目標の一部を達成できなかった	達成状況	・圏域内相談支援事業所が増加したことにより、相談支援専門員(常勤換算)は令和3年度の31.6人から33.8人となり、2.2人増加しました。一方、ケース数は令和3年度の1609件から1730件に増加したことにより、一人当たりの担当ケース数は令和3年度の50.92件/人から51.18件/人となりました。0.26件/人(0.5%)の増となり、指標である「前年度より減少」を達成することができませんでした。
課題等	<p>・相談支援事業所及び相談支援専門員は少しずつ増えていますが、引き続き増員が必要です。</p> <p>・相談支援専門員増員の困難さの要因の一つに採算性の低さが挙げられており、報酬の適正化が求められています。</p> <p>・採算性の低さから他業務と兼務する相談支援専門員が多いことや、配置されている相談支援専門員数が少ない事業所が多いことにより、相談支援専門員の研鑽の機会が少ないことから、支援の質の向上のための方策が求められています。</p>		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1:計画通りに進めることが適当
	<p>対応策等</p> <p>・相談支援専門員の報酬の適正化について、国に要望します。</p> <p>・相談支援事業所が抱える困難ケースを基幹相談支援センターが後方支援するなど、相談事業の有機的な連携に向け、相談業務毎の役割や実施主体間の連携方法等について、2市1町や乙訓圏域障がい者自立支援協議会において検討します。</p>

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 38
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標	障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	障がい者の社会参加促進事業		会計	款	項	41,040,410	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
公共交通機関の利用が困難な人に対し、タクシー料金等の一部を助成する「愛のタクシーチケット」の交付や、外出に支援を要する人の移動支援を実施します。 また、障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援、障がいのある人が交流できる居場所づくりの検討等、社会参加・余暇活動を支援します。							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	移動支援事業の実利用人数				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		目標	185	190	195	200	205
		実績	168	180			
189(令和元年度)							
<ul style="list-style-type: none"> ・外出困難な心身障がい者(児)の移動に係るタクシー料金等の一部を助成することで、社会参加の促進、生活行動範囲の拡大を図りました。 ・タクシーチケットは、タクシー事業所74か所及びガソリン代として市内2か所の給油所で利用ができ、自家用車での移動にも対応しています。令和4年度から更新者へのチケット郵送交付を実施したことにより、利用額が増加し、外出支援が必要な方へ適切に支援を届けることができました。 ・屋外での移動が困難な方に移動支援事業による支援を実施するとともに、長岡京市社会福祉協議会による「移動支援従事者養成研修」に講師として職員を派遣し、福祉人材確保の下支えをしました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和4年度の達成状況					
C (評価)	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応頁	
	評価指標	障がい者(児)に対する「生活に必要な支援のニーズ」について問うアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	生活する住まいについて、約4分の1の方が何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。		180
	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置が講じられたことにより、昨年度に引き続き外出自粛される方が多かつたため、移動支援事業の実利用人数は目標数値を下回る結果となりました。 ・タクシーチケットは、申請件数は1,446件、交付額は16,895,000円となりました。利用額は14,428,800円で、前年度の13,977,100円より約45万円増えました。利用割合はタクシー代48.8%、ガソリン代51.2%でした。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援事業の実利用者数の減少は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等によるものと考えられますが、感染症法5類への移行後は、徐々に増加すると考えられます。 				

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
方向性	1:計画通りに進めることが適当
	<ul style="list-style-type: none"> ・外出に困難がある方への社会参加を促進するための一助として、あいサポーター制度の周知や研修を継続的に推進し、市全体の障がいに対する理解を深めます。 ・引き続きタクシーチケットの郵送交付を実施することとし、広報紙等で周知を行います。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 39
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	障がい者雇用・就労促進事業		会計	款	項	3,729,655	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
福祉的就労の平均工賃の向上等のため、障がい者施設製品販売会「ほっこりんぐ」の公共施設やイベント出店などを拡大して開催し、新たな外部販路の開拓等を支援します。また、障がいのある人の経済的負担を軽減し、さらなる就労機会の創出及び就労意欲の向上を図るため、福祉的就労通所交通費助成を実施します。							

令和4年度の取組								
D (取組)	指標	福祉的就労の平均工賃					単位	円/月
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	24,700 (令和元年度)	目標	25,000	26,500	28,000	29,500	31,000	
		実績	23,206	25,278				
<ul style="list-style-type: none"> 市役所庁舎内で障がい者施設製品販売会の「おいでよ♪ほっこりんぐ」やイベント出店の「おでかけ@ほっこりんぐ」を開催しました。 障がい者の就労に対する理解を深めるとともに、視覚障がい者の就労機会の創出を図るため、就労啓発事業としてマッサージ体験会を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、計6回実施しました。 福祉的就労通所交通費助成申請を年2回(7～8月、1～2月)受付し、43人に対し就労支援事業所への通所にかかる交通費を助成しました。 重度障がい者等就労支援特別事業を実施し、一般就労する2人に対し就労中に必要とする支援を提供しました。 						ほっこりんぐの様子		
								

施策の「5年後の目標」に対する評価 令和4年度の達成状況						
C (評価)	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応員		
	評価指標	障がい者(児)に対する「生活に必要な支援のニーズ」について問うアンケートで、①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。		180	
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	<ul style="list-style-type: none"> ほっこりんぐ事業を通して各事業所の工賃向上に取り組み、前年度より約2千円増額しましたが、原材料費の高騰等の影響があり、目標としていた平均工賃は達成できませんでした。 対象の9事業所のうち、前年度と比較して平均工賃額が増加した事業所は8事業所、減少した事業所は1事業所でした。 			
課題等	福祉的就労の平均工賃向上に向けて、引き続き販売や受注機会の増大を図るとともに、各事業所における情報発信が求められます。					

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 <ul style="list-style-type: none"> ほっこりんぐ事業について、より多くの方に周知広報し、集客につながるような取り組みをしていきます。 引き続き、企業を含む様々な場でマッサージ体験会を実施し、視覚障がい者への理解啓発と施術者の就労機会の創出につながるよう取り組みます。 福祉的就労交通費助成制度及び重度障がい者等就労支援特別事業について、対象者や支援者に対する周知徹底を図ります。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 40
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標	障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	福祉支援者の人材確保事業		会計	款	項	1,326,486	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
コミュニケーション支援従事者等の人材を確保するため、手話通訳者・要約筆記者等の養成講座を開催するとともに、移動支援事業従事者養成研修や喀痰吸引等研修等の開催支援を行います。							

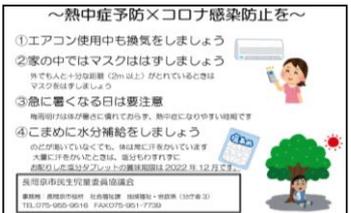
令和4年度の実績								
D (取組)	指標	手話・要約筆記・点訳・朗読講座受講者数 ※朗読奉仕員養成講座は3年に一度開催(令和5年度)				単位	人	
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	38(令和元年度)	目標		39	39	60	40	40
		実績		20	39			
<ul style="list-style-type: none"> 手話教室入門編の夜コースを5月から7月に、昼コースを9月から12月に実施しました。 入門編の続きの講座として、二市一町共催事業として基礎編を8月から2月まで実施しました。 点訳奉仕員養成講座を10月から11月に実施しました。 長岡京市社会福祉協議会による「移動支援従事者養成研修」に対し、講師として職員を派遣しました。 乙訓福祉会による「喀痰吸引等研修」に対し、乙訓圏域障がい者自立支援協議会を通して開催支援を行いました。 					点訳奉仕員養成講座の様子 			

施策の「5年後の目標」に対する評価 令和4年度の達成状況					
C (評価)	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応頁	
	評価指標	障がい者(児)に対する「生活に必要な支援のニーズ」について問うアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。		180
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 手話教室入門編の夜コースは12人、昼コースは11人の申し込みがありました。手話サークル例会へ参加し、継続的な学習ができるように取り組みました。基礎編は8人で、講座終了時に府が実施する手話通訳者養成講座について案内しました。 要約筆記講座は実施曜日を土日開催に変更し、6名の受講者がありました。前年度に引き続き受講者の感染防止のため、講義についてはインターネット配信を自宅で視聴する方法で実施しました。 点訳奉仕員養成講座受講者は2人で、修了後にボランティア活動へ繋ぐことができました。 	
課題等	手話を言語としている聴覚障がい者から、手話をはじめて学ぶ方を対象に、簡単な日常会話を手話で学ぶことができる環境づくりが継続して求められます。高齢難聴者の社会参加のため、手書き及びパソコンによる要約筆記技術及び聴覚障がいの生活や関連する福祉制度について理解した市民の養成が大切です。				

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当 <ul style="list-style-type: none"> 福祉人材確保には、市全体での障がい理解が不可欠なため、あいさポーター研修、障がい者週間に行う「障がい者児の人権を考える市民のひろば」や小中学校での障がいに関する授業等を通じて、啓発活動を継続して推進します。 特に、養成に時間が必要な「手話通訳」「要約筆記」は、講座のあり方(内容や開催時期、時間帯)について2市1町の担当者間で継続的な人材確保ができる仕組みづくりを検討します。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 41
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	地域福祉活動支援事業		会計	款	項	56,085,575	社会福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
地域での支えあい・助けあいに不可欠で、地域福祉の要である民生児童委員及び社会福祉協議会、またNPO法人や民間団体などによる地域福祉活動に対し財政的支援や事業実施の支援を行います。							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	民生児童委員の定数充足率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	97.3(令和2年4月)	目標	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	98.0	97.3			
<p>・地域で福祉ボランティア活動を行うNPO法人や任意団体の計8団体から民間社会福祉活動振興助成金の交付申請を受け、実績に応じて交付しました。広報紙やホームページ以外に子育て支援情報発信アプリ「ながすく」に助成金制度を掲載するなど、周知を図りました。</p> <p>・民生児童委員活動に対する市民の理解を深める機会として、広報長岡京5月号に「民生委員・児童委員の日」の啓発記事を掲載、市ホームページで啓発記事を継続掲載する他、市内公共施設等に横断幕を掲出しPR活動を展開しました。また、民生児童委員が担当地域の高齢者世帯に対し熱中症対策グッズを配付するとともに、見守り支援活動のPRを行いました。</p>					 <p>民生児童委員のPRチラシ</p>		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和4年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
			—	—
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	<p>・民間社会福祉活動振興助成金は、比較的予算規模の小さい団体の福祉的な活動の継続に役立てられています。申請された8団体の内、新規申請は1団体ありました。</p> <p>・民生児童委員協議会においては、コロナ禍においても密を防ぐ工夫をしながら研修会や意見交換会などを実施し、おおむね計画どおりの活動を行いました。また、民生児童委員は、担当地域の災害時要配慮者支援や高齢者の見守りの一環として熱中症対策グッズを高齢者世帯へ配付しました。</p> <p>・社会福祉協議会については、計画された事業を円滑に行えました。</p>	
	課題等		<p>・民間社会福祉活動振興助成金の交付団体が固定化しつつあるため、新たに地域福祉活動をする団体に対して助成金制度を周知する方法を模索する必要があります。</p> <p>・民生児童委員のなり手不足が課題となっています。市民に広く活動の周知を行うことや民生児童委員の負担軽減を進めることで、なり手の確保に努めます。</p>	

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	<p>2:進め方の改善の検討が必要</p> <p>・新規に発足した福祉活動団体に対して民間社会福祉活動振興助成金の案内を行うほか、団体にとって有効な助成制度が選択できるよう、庁内関係部署と情報共有します。同助成金の原資である地域福祉振興基金の減少に伴い、どのように財源を確保していくか引き続き検討します。</p> <p>・民生児童委員協議会の活動を円滑に進めるとともに、民生児童委員が活動しやすい環境を整備するための意見交換会の実施、委員活動の周知等を行います。</p>

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 42
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	きずなと安心の地域づくり応援事業		会計	款			項
			一般	3	1	8	
事業の概要							
地域の福祉課題が多様化・複雑化するなかで地域で地域を見守り、支えあう力を醸成するために、地域の高齢者、障がい者、子どもなどの見守り・生活支援・多世代の居場所づくりを進め、地域共生社会の実現を目指して地域福祉の再構築に取り組みます。							

令和4年度の取組								
D (取組)	指標	取り組む小学校区数					単位	小学校区
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6		7
	5(令和2年度)	目標	6	6	8	8		10
		実績	10	10				
<p>・地域生活課題が複雑・複合化する中で、地域での交流と見守り活動により地域のきずなの再構築と安心できる地域づくりを目的に、小学校区単位の連携組織を核にして、既存の組織の活性化と属性を問わない地域づくり支援を行いました。</p> <p>・令和4年度も引き続き、「総合生活支援センター(指定管理事業)」のきずなグループ職員がコーディネーターとして各担当校区に出向き、自治会や地域住民等からの相談を受け、多世代交流の取り組みや、多様な主体による居場所づくりを支援しながら、地域の互助・共助を再構築する活動を展開しました。</p> <p>・きずなグループの活動については、庁内関係各課が参画する「きずな会議」を毎月定例開催し、地域の動きや活動ニーズを情報共有し地域への支援アプローチ方法の検討を行いました。</p>						 <p>多世代交流の取り組み</p>		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和4年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内10小学校区に「きずなコーディネーター」と「生活支援コーディネーター」を配置し、小学校区単位または取組内容によってはより小さな単位で地域で多世代が交流できる場や多様な主体による居場所づくりを支援し、互助・共助を再構築する活動を展開しました。 高齢当事者の希望で自宅開放型サロンの開催や自治会未組織地域内で身近な社会資源を活用した住民同士が関わる機会づくり、地域で暮らす外国人の居場所づくり等、人と人とが地域で繋がるために、サロンの立上げのほか居場所づくりの支援を実施しました。 新たな重層的支援体制整備事業の実施に向けて、庁内研修や各福祉関係機関への周知等、京都府と連携し令和5年度の本格実施に向けて重層的支援体制整備移行準備事業を実施しました。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの地域の潜在的なニーズ等を把握していくことが必要です。 地域のサロンや居場所等の社会資源について、広く市民に周知していくことが必要です。 新たな重層的支援体制整備事業の周知と関係機関への協力依頼が必要です。 			—

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	<p>1: 計画通りに進めることが適当</p> <p>対応策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から本格実施する重層的支援体制整備事業を市独自の事業名「とりこぼさない支援体制整備事業」とし、各関係部署や機関と連携しながら、他制度、他分野の機関とも横断的な支援を図り、地域住民が安心して活動できるための環境整備を進めます。 地域づくり事業として「きずなと安心の地域づくり応援事業」と「とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム」を連動させ、互助・共助の再構築を進めます。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 43
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	共生型福祉施設整備事業		会計	款	項	73,649,270	福祉政策室
			一般	3	1		
事業の概要							
京都府立向日が丘支援学校の改築計画に合わせ、支援学校との機能連携を密にしつつ、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉等の諸課題及び増大するニーズに対応する「共生型福祉施設」の整備に取り組み、令和8年度の供用開始を目指します。							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	共生型福祉施設整備の進捗				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	目標	事業者選定	施設設計	施設設計	施設建設	施設建設	
	実績	事業者公募に向けた募集要項(案)の作成	事業者選定の決定 施設設計策定にかかる基本計画等の調整				
<p>・令和4年5月より(仮称)介護予防センターを除く共生型福祉施設の整備・運営を一体的に担う事業者の公募を開始し、8月に事業者選定委員会を開催しました。審査の結果、社会福祉法人を代表法人、特定非営利活動法人を構成員とする共同応募による企画提案書を特定し、事業者として決定しました。</p> <p>・事業者決定後、施設設計策定にかかる基本計画等についての調整を行いました。</p> <p>・令和4年2月に着工した共生型福祉施設への進入路となる市道の新設工事が8月に完了しました。</p>					<p>共生型福祉施設完成イメージ図</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和4年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
		—	—	—
	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の公募にあたっては、令和元年5月に策定した「共生型福祉施設整備構想・基本計画」において基本施設とした「地域生活支援拠点機能」、「児童発達支援センター」や、支援学校との連携機能などを必須機能とする他、事業者から複数の機能の提案を求めました。 事業者からは、必須機能に加え、子育て支援や農福連携など、地域との連携を重視した意欲的な取組の提案があり、事業者選定委員会において、審査基準等で定めた基準を上回る評価が確認されたことから事業者として正式に決定しました。 事業者決定後、施設設計策定にかかる基本計画等についての調整を行いました。
課題等	共生型福祉施設整備事業は、京都府立向日が丘支援学校の改築に合わせ、同校敷地及び周辺などを活用して、教育と福祉の連携を密にした複合的な施設の整備を目指すものであることから、事業の推進にあたっては、引き続き京都府と十分に連携を図る必要があります。			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 事業者からの提案を踏まえ、同施設が「共生型福祉施設整備構想・基本計画」の基本理念である「ふれあい・学びあい・育ちあう 地域に開かれた共生型福祉施設」を具現化する場となるよう、京都府、事業者等と継続的に協議します。 令和8年度の供用開始に向け、事業者が推進する施設設計策定等を支援します。 市道の新設に伴い、既存バス停(向日が丘支援学校前)の移設が必要であるため、令和5年度にバス停の移設及び上屋等の設置に向けた設計業務を実施します。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 44
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	福祉なんでも相談事業		会計	款	項	4,020	社会福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
市民の福祉的総合相談窓口として、分野や年齢を問わず福祉や生活上の相談に対応し、問題の整理と必要な支援への繋ぎ、制度利用のための総合調整・案内を円滑・適切に実施します。 また、総合生活支援センターで実施する「断らない支援体制整備」との連携や協力体制整備について検討を行います。							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	福祉に関する相談件数				単位	件
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	1,037(令和元年度)	目標	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
		実績	796	1,585			
<ul style="list-style-type: none"> 福祉の総合相談窓口として、福祉専門職の配置を行っています。 生活の中の困りごとをはじめ、家族のことやコロナ禍による減収、様々な理由で生きづらさを持つ人への相談や伴走支援を行っています。 生活困窮者支援や就労支援のほか、ひきこもりや生活や社会的に課題のある状態、病気や障がい、高齢者が抱える問題、ひとり親家庭に関する相談に応じ、各種窓口や福祉や社会的サービスを案内するとともに、各機関と連携して支援しています。 新たに「ひきこもり専門相談会(委託)」を含めた、ひきこもり相談窓口の明確化と周知により、ひきこもりに関する相談が増加しました。令和3年度32件→令和4年度296件 市社会福祉協議会との人事交流により、福祉専門職によるアウトリーチ支援を実施しました。 						 <p>ひきこもり専門相談会のチラシ</p>	

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和4年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症特例貸付を実施する市社会福祉協議会と連携しながら貸付相談段階からの生活困窮者自立支援へのニーズ把握ができ早期に支援導入できたことや「とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム」に参画することで、制度や福祉サービスの狭間にある人への支援体制について検討を進めることができました。 長期に渡るコロナ禍においては、離職者等の生活資金や就労に関する相談が主となり、大幅に相談件数が増加しました。特に新型コロナウイルス感染症自立支援金に関する相談および伴走支援が増加し、住居確保給付金の相談と併せ、生活困窮者を支える窓口として対応を行いました。(自立支援金の令和4年度支給額:53世帯13,700,000円、住居確保給付金初回決定件数:令和2年度25件、令和3年度4件、令和4年度6件) 	—
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮状態等の深刻な状況や継続的な支援が必要な相談者が増えています。課題が複雑化・複合化する前に、気軽に相談できる体制づくりが必要です。 不安定な情勢によって、8050問題、就職氷河期やひきこもり状態にある人、ダブルケア、ヤングケアラー、生活困窮者や複雑・複合した課題のある世帯が増える中、迅速丁寧に対応できる相談体制の安定的運営が急務であるため、人材の確保と体制強化が必要です。 				

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1:計画通りに進めることが適当
	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業を本格実施するため、本市独自の名称「とりこぼさない支援体制整備事業」とし、庁内の関係部署や他の専門機関や支援機関との横断的連携を強化します。 社会的資源が必要な制度の狭間にある人や支援が届きにくい人へのニーズに合ったアウトリーチ支援と状況把握を行い、適切な支援に繋がるよう伴走支援を行っていきます。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 45
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	成年後見制度利用 促進体制整備事業		会計	款	項	90,000	社会福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
成年後見制度(認知症、知的障がいその他の精神上的の障がいにより判断能力が不十分な人が財産の管理や日常生活等において本人を主体とした意思決定を行えるよう支援を受ける制度)の利用が進むよう、司法と福祉の機能強化・連携推進を図るとともに、中核機関及び協議会を設置し、必要な人に制度が届く地域連携ネットワークを構築します。							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	利用促進体制整備事業の進捗状況				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	事業受託者の選定 (令和2年度)	目標	受託者との調整	中核機関の設置	協議会の設置	地域連携ネットワークの推進	地域連携ネットワークの推進
実績		受託者との調整 中核機関の設置	協議会の設置				
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進に係る市内の福祉関係機関と専門職団体(京都弁護士会、京都司法書士会成年後見センターリーガルサポート京都支部、京都社会福祉士会)の協力を得て、これまでの取組みの評価と今後の取組を協議しました。 ・合同勉強会を継続して開催したことで、参画機関の連携ネットワークの構築に繋がっていることを確認し、これまでの「合同勉強会」を法に基づく「協議会」へ移行することができ、8月及び1月に中核機関が中心となり協議会を運営しました。 ・専門職団体(京都弁護士会、京都司法書士会成年後見センターリーガルサポート京都支部、京都社会福祉士会)による専門相談を6月、9月、12月、3月に実施しました。 					 <p>協議会(1月)</p>		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和4年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—	—
達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・総合生活支援センターの指定管理受託事業者と市が共同で設置した中核機関を中心とし、これまでの合同勉強会の参加機関を協議会の参加機関とし、協議会を設置・運営しました。	
	課題等		・福祉以外の関係機関が参加する地域連携ネットワークの構築を進めていく必要があります。 ・権利擁護支援を必要とする人に、必要な支援が届くよう、また、早期の段階からの相談、対応体制が整備されるよう、中核機関を中心に、関係機関との連携を強化し、情報発信、情報共有をしていくことが必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関が協議会を運営していくなかで、地域住民や関係機関へ制度の利用が必要な方へ情報が届くよう情報発信や情報共有を行い、制度利用における課題の共有をしていきます。 ・医療機関や金融機関等に協議会への参画を依頼し、地域連携ネットワークの構築を進めていきます。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 46
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	住宅困窮世帯の居住の安定確保事業		会計	款	項	7,113,400	住宅営繕課
			一般	8	5		
事業の概要							
長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、ストックの活用を目的とした、市営住宅の適切な維持管理や、耐久性の向上及び高齢者に対応した住宅改修を実施します。また民間賃貸住宅入居者への家賃補助制度の継続、その他の施策について検討します。							

令和4年度の取組								
D (取組)	指標	市営住宅需要量推計に対する供給戸数(家賃補助を含む)の割合					単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	86(令和元年度)	目標	91	94	96	96	99	
		実績	91	94				
<ul style="list-style-type: none"> 第2次長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営深田住宅改修工事の設計を行いました。 市内の民間賃貸住宅に入居している20世帯に対して、家賃の一部を助成しました。 本市独自の取組として、住宅に関して困っている方を対象に、住み替え・空き家等相談会を開催しました。 						市営深田住宅		
								

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和4年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—	—
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	<ul style="list-style-type: none"> 居住性の向上とバリアフリー化に重点を置きながら、市営深田住宅改修工事の設計をまとめ上げました。 民間賃貸住宅家賃補助については、事務的に処理するだけでなく、対象者の住宅に関する困りごとの相談・解決などにも尽力しました。 居住支援の一環として福祉部局・不動産業者と協働して年1回開催している「住み替え・空き家等相談会」を、令和4年度は2回開催しました。また、市営住宅の募集案内書に、居住支援に関する取組を掲載し、市営住宅のみに限らず支援を行っていることをPRしました。 	
	課題等		・セーフティネット登録住宅において、即入居可能な物件数が少なく、賃料も高額の傾向にあります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画修繕・改善工事を実施します。 市営住宅の不足戸数を補うために、民間賃貸住宅家賃補助制度を継続します。 少しでも多くの住宅確保要配慮者を支援できるように、住み替え・空き家等相談会を継続します。

分野	24	社会保障	通番 47
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標	生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	生活困窮者自立支援事業		会計	款	項	49,465,837	社会福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
生活保護に至る前段階の生活困窮者への包括的支援を進めるため、自立相談支援、住居確保給付金の支給、一時生活支援、学習支援、就労準備支援等の事業を実施します。また、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターとの連携を図った就労支援を実施します。							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	就労支援対象者の就労・増収達成率(就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	35.0(令和元年度)	目標	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
		実績	47.5	46.0			
<ul style="list-style-type: none"> 福祉なんでも相談室を生活困窮者自立支援事業の自立相談支援機関として位置付け、生活困窮者の相談には個別にプラン作成し伴走支援をしています。 コロナ禍での離職や転職者への個別状況に応じた就労支援をハローワークや京都ジョブパークなど専門機関と連携し行いました 市のひきこもり相談窓口を明確にするとともに、アウトリーチ支援の導入や京都府ひきこもり訪問応援チーム絆と連携し、毎月の支援会議や研修会において支援者同士の交流を深めました。 「生活困窮者対策庁内ネットワーク会議」の開催や、公的な制度やサービス等では対応できない課題を考える市内のNPO法人や社会福祉協議会が参画し、制度の「はざま」にある人を支えていく土壌になれるような「とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム」のプレイベントを開催しました。 					 <p>とりこぼさない支援を考えるPFの取り組み</p>		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和4年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—	—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 継続した伴走支援が必要な場合に個別にプランを作成しています。一般就労を目指したプランを作成した就労支援対象者数は前年度より36名増の76名でした。そのうち一般就労者数および増収者数は35名でした。就職困難者には一般就労に向けた就労訓練や生活環境の整備が優先される場合もあり、就労と生活支援等の包括的な相談支援を行い、就労に向けた支援を行いました。 就労等自立が困難な方に対して、生活保護担当と連携した支援体制が維持でき、生活保護制度利用へスムーズにつながることができました。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響を受け、雇用情勢の悪化により就労支援が終結に至るまでの期間が長くなっています。 潜在的な支援対象者が適切な相談窓口につながらない可能性があります。 就労支援をより効果的に推進するために、就労体験支援、企業実習などの拡充、庁内関係部署及び庁外関係機関との連携の強化が必要です。 			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者等への支援体制を整えるために、庁内にとどまらず市内の関係団体とともに協議・情報共有の場を作り、ネットワーク構築を行います。 国や京都府の就労支援機関との連携や就労支援を行っている地域の団体へのアウトリーチを進めることにより、家計改善支援や就労体験、企業実習など対象者の状況に応じた多様なメニューで生活困窮者の自立に向けた支援を実施します。

分野	24	社会保障	通番 48
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	生活の保護・自立促進事業		会計	款	項	9,452,057	社会福祉課
			一般	3	3		
事業の概要							
生活保護受給者が、健康で文化的な生活をおくれるよう制度の適切な活用により経済的援助を行うとともに稼働能力を有する者に対し、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターと連携を図り、就労による自立と社会参加を促します。							

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	稼働能力を有する生活保護受給者の就労・増収達成率(就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	31.3(令和元年度)	目標	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0
		実績	25.0	20.5			
<ul style="list-style-type: none"> ・保護係に専任の就労支援員を配置し、個別面談や訪問等ケースワーカーと連携して受給者に対する就労支援を実施しています。 ・稼働能力判定会議等を定期的で開催し、就労支援対象者(通常・重点)を選定しています。対象者のうち、「生活保護受給者等就労自立促進事業」への参加が望ましい者については、ハローワークと連携して個別支援計画を作成し、フォローアップを実施しています。 ・ハローワーク担当者とは、市役所出張相談や支援会議(月1回)や京都ジョブパークの就労支援事業における連携、就労支援員によるハローワーク、京都ジョブパークへの同行訪問(月数回)等により、情報共有・支援連携を行っています。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和4年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応員
	就労支援対象者の一般就労への移行率	この指標は有効求人倍率等、社会情勢に大きく左右されるものであり、令和4年度末の有効求人倍率は前年よりは持ち直しているが、新型コロナウイルス禍前までの回復には至っていない。(過去5年の推移:1.67→1.41→0.88→1.00→1.25)		182
	達成度 C:目標の一部を達成できなかった	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・能力判定会議で稼働能力ありと判定された99名のうち、特に就労支援が必要な受給者88名について、支援を行い、18名が新規就労・増収を達成しました。内訳は以下のとおりです。 ①就労支援プログラム(就労支援員中心) 達成率 24.5%(49名中12名) ②就労支援プログラム(ハローワーク中心) 達成率 0%(0名中0名) ③被保護者就労準備支援事業(乙訓もも) 達成率 0%(0名中0名) ④ケースワーカーによる個別支援 達成率 15.4%(39名中6名) 合計 達成率 20.5%(88名中18名) 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で大幅に減少した有効求人倍率は持ち直しつつありますが、コロナ禍以前にまでは回復していません。生活保護受給者には、社会性や就労意欲・就労関連スキル等に問題を有する者も多く、また、体調面等に不安があり、短時間かつ週数回の勤務を希望する者が多いため、雇用側が求める条件と合わないことが多い現状があります。就労支援員、ケースワーカーも面談や同行支援など行いましたが、4年度は目標数値を下回る結果となりました。 ・能力を有するものの、経験や社会性の不足のために早期就労に結びつかない受給者については、職業訓練や就労準備支援(乙訓もも・セミナー等)の利用を勧め、社会との接点を増やしていく必要があります。 			

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
方向性 1:計画通りに進めることが適当	目標数値には届いていませんが、これまでと同様に、就労支援員、ケースワーカーが就労支援機関とも協力しながら、受給者に寄り添い、丁寧な対応をしていく必要があります。

分野	24	社会保障	通番 49
施策	242	年金・保険制度の適正運用	
5年後の目標		年金、医療保険、介護保険の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	年金相談事業		会計	款	項	目	281,817	医療年金課
			一般	3	1	3		
事業の概要								
国民年金制度について、被保険者及び受給資格者並びに受給者などの身近な相談窓口としてサービスの向上に努めます。								

令和4年度の取組							
D (取組)	指標	相談体制の維持				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	相談体制の維持	目標	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持
		実績	相談体制の維持	相談体制の維持			
<ul style="list-style-type: none"> ・度重なる法改正等により複雑な年金制度の最も身近な相談窓口として、市民に寄り添う対応を心がけました。 ・年金事務所の可搬型窓口装置を積極的に活用し、サービスの向上を図りました。 ・年金事務所と協力・連携し、保険料の産前・産後減免申請など、市独自の勧奨通知を送付しました。 					国民年金相談窓口 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和4年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—	—
達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年金制度に精通する年金指導員を配置し、各担当者とともに懇切丁寧な対応ができました。 ・年金事務所の可搬型窓口装置の設置により、対象者の最新かつ詳細な情報が確認できるようになったため、年金額の増額や受給資格期間を満たすための制度をはじめ、より細やかな案内ができました。 ・産前・産後減免にかかる勧奨通知を受けて、減免の申請が行われた結果、年金保険料未払いとなる事態を回避することが出来ました。 	
	課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型窓口装置により、年金情報をいち早く確認できるため窓口対応の迅速化が図れたものの、閲覧可能情報が限られているため、年金事務所への電話照会をより素早く、的確に行うことが、窓口対応の向上につながります。 ・障害年金関連業務は特に専門的な知識と経験が求められますが、障害年金の相談件数は年々増加しており、引き続き制度に精通する年金指導員の配置および確保が必要です。 	

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1:計画通りに進めることが適当 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の充実とサービス向上のため、年金相談制度に精通した年金指導員を配置し、多様化する相談に対応できるよう、指導員が継続した職員指導を担い、職員の専門知識の維持・向上を図ります。 ・年金事務所との連携を強化し、年金制度の適正運用を図ります。

分野	24	社会保障	通番 50
施策	242	年金・保険制度の適正運用	
5年後の目標		年金、医療保険、介護保険の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。	

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)	予算科目			決算額(円)	担当課
		国保・介護・後期高齢者医療	会計	款	項	目
		—	—	—	—	—
事業の概要						
各種制度(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険)の適正な運用に努めます。 また、国民健康保険制度は、府と連携を図りながら安定的な運営に努めます。						

令和4年度の取組	
D (取組)	<p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料の適正賦課、収納率の維持・向上対策のほか、第三者行為求償事務・保険者間調整の実施、保険者努力支援制度等による財源確保に取り組みました。 ・資格・給付の適正化に加え、特定健診では未受診者等への受診勧奨実施や特定保健指導ではモデル実施手法を引き続き採用するとともに、糖尿病重症化予防事業やポピュレーションアプローチなど保健事業を推進し、健康保持の増進を図り医療費の適正化に取り組みました。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付適正化を図るために、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所に対して、令和2年度から開始したケアプラン点検の取り組みを引き続き実施しています。 ・保険料の適正な徴収として、令和3年度から開始した滞納者への財産調査・滞納処分を引き続き実施しています。 <p>【後期高齢者医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳到達により新たに後期高齢者医療被保険者となる方に対し、正確に保険料を算定するとともに被保険者証を交付しました。 ・後期高齢者医療被保険者の転入・転出に対して、適正な事務処理を行いました。 ・保険料の滞納者に対して、督促・催告を行うとともに、納付相談を行い適正な運用に努めました。 ・令和4年10月から窓口負担2割が創設されたことに伴い、医療費の自己負担額が増えた被保険者に対して、制度改正について丁寧に説明しました。

施策の「5年後の目標」に対する評価	
令和4年度の達成状況	
達成度合	<p>A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)</p> <p>達成状況</p> <p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料(現年)収納率は、97%以上を維持しました(97.54%→97.28%) ・本来国保が負担すべきでない給付の返還手続き(第三者行為求償事務・保険者間調整)により、5,077,503円を確保しました。 ・資格・給付の適正化の事務を定期的に行う一方、後発医薬品の利用促進、糖尿病性腎症等重症化予防事業として保健師などの専門職による個別訪問実施など保健事業を継続し、医療費の適正化に取り組みました。 ・特別交付金(保険者努力支援制度分)として、35,589千円の交付を受けるなど、特定財源の確保に努めました。 ・平成30年度に策定した第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、生活習慣病の予防・重症化予防や医療費適正化に努めました。特定健診受診率の向上を図るため、AIとナッジ理論を活用した業務委託による受診勧奨を継続しました。 ・健康無関心層を対象とした取組として、引き続き、無料歩数計アプリを利用した健康マイレージ事業を実施しました。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検を実施し、歳出面からの適正運営の取り組みを強化しました。 ・介護保険料については、保険料の適正な徴収の取組により前年度と比べ、収納率の維持が図れました。 <p>【後期高齢者医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料については、前年度と同様の収納率が維持できました。
課題等	<p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり医療費が増加傾向にあります(424,506円⇒460,392円)。 ・生活習慣病の予防の観点から、特定健康診査受診率と保健指導実施率のさらなる向上が求められます。 ・健康無関心層をターゲットとした継続的な取組が求められます。 ・慢性腎不全の医療費に占める割合が、国や府、同規模自治体と比べて高く、保険財政を圧迫していることから、重症化対策を重点的に行う必要があります。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き保険料収納率を向上させるための取り組みをしていく必要があります。 <p>【後期高齢者医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月から窓口負担2割が創設されたことに伴い、1割から2割になった被保険者に対する3年間の軽減措置についての問い合わせが多数寄せられており、今後、より丁寧な説明が必要です。

次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	<p>1: 計画通りに進めることが適当</p> <p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期データヘルス計画(令和6年度～11年度)を策定し、計画に基づく効果的な保健事業の取組を進め、さらなる医療費の適正化と財源確保に努めます。 ・特定健康診査では業務委託等により、健康診査未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上を目指します。また、特定保健指導では、結果を重視するモデル実施に取り組みます。 ・糖尿病性腎症重症化予防のため、未治療・治療中断者・ハイリスク者への保健師及び管理栄養士の訪問等による生活指導や医療機関への受診勧奨を進めます。また、ハイリスク者へは、医療機関と連携した保健指導を実施します。 ・健康無関心層への取組として、無料歩数計アプリを利用した健康マイレージ事業を継続します。 ・京都府市町村国保広域化等に関する協議会を通じ、次期国保運営方針の策定に向け、国保広域化に伴う府内保険料水準の統一や事務の広域化・効率化等の課題について、引き続き府内市町村間で協議を行います。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き給付適正化の取組を実施します。 ・滞納者への催告通知・財産調査等を行い、引き続き保険料収納率の向上及び適正な債権管理の取組を実施します。 <p>【後期高齢者医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1割から2割になった被保険者に対する3年間の軽減措置については、リーフレット等だけでは理解しづらいため、職員がよりわかりやすく丁寧な説明に努めます。 ・今後も保険料の滞納者に対して納付相談により自主納付を促すとともに、督促や催告を通じて制度の公平性の維持や収納率の向上のために収納強化を図ります。